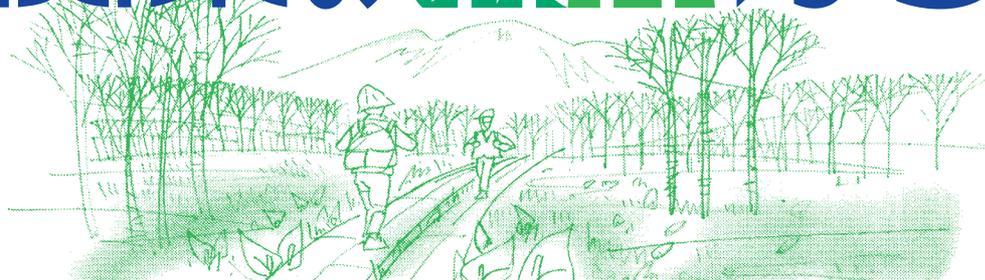


平成19年 4月 1日

第37号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL (027)210-1158

FAX (027)210-1159

<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/>



赤谷湖と谷川連峰
(撮影：群馬署 菊池 昭次氏)

特集 ... 赤谷プロジェクト19年度の取組み
赤谷森林環境保全ふれあいセンター

私の視点 市民の森づくり活動の中で感じていること
NPO法人いわきの森に親しむ会
理事長 松崎 和敬氏

森林官の一日 (静岡森林管理署 表富士森林事務所
森林官 加沼 睦子さん)



広報「関東の森林から」は、日本の森林を育てるため間伐材を使用しています。

赤谷プロジェクト19年度の取組み

赤谷森林環境保全ふれあいセンター

全国的に暖冬といわれた今年の冬、赤谷の森でも本格的な雪を待ちながら3月となり、マンサクの花が咲きはじめました。

毎年この時期には、プロジェクト全体の方向性を決定する企画運営会議が開催されます。今年も3月5日に開催され、18年度の事業報告と19年度の事業計画が話し合われました。そこで、今回は企画運営会議の内容を元に赤谷プロジェクト全体の様子をご紹介します。

一、プロジェクトの枠組み

赤谷プロジェクトの活動全体を見ると、生物多様性復元研究事業、環境教育事業、情報発信事業、フイ



NACS-Jの田畑理事長のご挨拶で企画運営会議が始まりました



プロジェクト4年目の春が始まります

ルド管理事業の4つの事業に大別できます。それぞれの事業には、活動内容ごとに中核3団体（地域協議会、日本自然保護協会、関東森林管理局）で議論する場や専門家が加わり調査・研究する場として、WG（ワーキング・グループ）が設けられています。現在、このWGはテーマ毎に7つ設置されています。生物多様性復元研究事業には、植生管理WG、猛禽類モニタリングWG、ほ乳類モニタリングWG、溪流環境復元WGの4つがあり、環境教育事業には、環境教育WG、地域づくりWGの2つが、フィールド管理事業には、フィールド利用マネジメントWGが活動しています。



早春の法師沢、水源の森です（エリア3）

そして、この多方面にわたる7つのWGを取りまとめ、科学的な観点からの方向性を示す機関として自然環境モニタリング会議があります。なお、情報発信事業については、WGではありませんが中核3団体が連携して実施しています。例えば、3月には赤谷ふれあいセンターが事務局となり、プロジェクトの広報誌「赤谷の森だより」を発行しました。こちらの方もよろしくお願ひします。

二、具体的な活動

活動の単位であるWGの概要は以下の通りです。既に「関東の森林から」で紹介しているものもありますのでご参照下さい。

植生管理WG（「関東の森林から」28号、29号、32号参照）
人工林を天然林へ戻すための試験地の設定など、生物多様性に資する森林について検討。
猛禽類モニタリングWG（「関東の

森林から」35号参照）

大型猛禽類の行動圏や食性などを調べ、森林との関係を把握。

ほ乳類モニタリングWG

中小型ほ乳類の暮らしを調べ、森林との関係を把握。

溪流環境復元WG（「関東の森林から」34号参照）

エリア内で実施される治山事業について、溪流の連続性が図れるよう検討。

環境教育WG（「関東の森林から」29号、30号、31号、33号参照）

児童、生徒や一般市民を対象にした環境教育プログラムの立案と実践。地域づくりWG

地域住民による水源の森の整備や、赤谷の森の歴史の調査など地域とプロジェクトの繋がり強化を推進。

フィールド利用マネジメントWG
プロジェクトエリアの利用に関するルールの検討。

このように、19年度の活動としては、毎年のデータの積み重ねが重要であるモニタリング関係のWGでは、粛々と活動を続け、今回の企画運営会議で新たに設置された地域づくりWGが地域とプロジェクトとの繋がりを強化する活動を始めます。さらに、広報誌の定期的な発行などプロジェクトからの情報発信を進めていきたいと思ひます。
（赤谷森林環境保全ふれあいセンター）

高尾森林センターの新庁舎での業務

高尾森林センターの新庁舎が本年3月5日に完成し、4月1日からオープン運びとなりました。

新庁舎は、事務所施設のほか、展示ホールと木工体験室、森林ふれあいの広場を備え、展示ホールでは、森林の多面的な機能、高尾山国有林の自然や動植物、木材の利用、国有林の役割等の情報を展示し、森林・林業等の学習の場として活用することを考えています。



多面的機能を備えた新庁舎

木工体験室、森林ふれあいの広場は、学校や子供たちの森林環境教育の拠点として、

森林教室や木工等体験の場として利用するとともに、地元やNPO等各種団体が行う森林・林業等にかかわる各種イベント、講演、講座等の場としても利用し、両施設を「森林の学習と森林の体験」の拠点として活用することとしています。

新庁舎は、年間250万人が訪れる高尾山の玄関口にあり、立地条件も良く利便性に優れていることから、多くの首都圏住民や子供たちが訪れるものと考えています。

また、当森林センターは、これまで、「ウッドイハウス愛林（展示等多目的ホール）」、「森林ふれあい館」、「自然学習体験施設」等を有し、小中学生などへの森林環境教育、体験林業、森林ボランティアの育成・技術や安全指導、森林・林業等の展示などの様々なイベント等を実施し、多くの人々に森林と人とのふれあいの場を提供してきました。今後は、既存施設と新施設を有効に活用することにより、次代を担う子供たちをはじめ、より幅広い国民各層のニーズ



林業体験学習

にあつた、森林・林業等の情報を発信することができます。

森林センター施設を訪れる様々な人々が森林の学習や体験を通して、森林の働きや重要性を学び、森林・林業や地球環境の保全等の良き理解者となり、また、子供たちが森林環境教育を通して「人や命を大切にする心」を学び、「生きる力」を育むことができればと考えています。

高尾森林センターが発足して21年目の節目の年に新庁舎が完成し、新たなスタートの年となりました。森林センター職員全員が心を新たにし、国民に信頼され、親しまれる森林センターを作りたいと考えていますので、関係者の皆様のご指導とご支援をお願いします。

法人の森林「悠々の森林」 契約調印式

(株)日立エンジンアリング・アンド・サービスと関東森林管理局は、茨城森林管理署管内、高萩市上君田堅石国有林内約4畝に、法人の森林「悠々の森林」を設定することとし、3月9日(金)に契約を結びました。

同社は、法人の森林の契約により、水資源の保全、緑資源の確保及び地球温暖化防止等の公益的事業に協力し、緑豊かな美しい国土の形成に向けて社会貢献することとしております。

この「法人の森林」が、多くの人々に憩いの場、森林とのふれあいの場として親しんでいただけるよう期待しています。



調印式で契約書を交わす
矢内取締役社長(左)と山川局長

(国有林野管理課)

各署便り

「あいの沢遊々の森」を設定



調印後、固い握手をする
山部署長と菅野村長(左)

「磐城署」2月16日(金)、相馬郡飯館村と当署は協定を締結し、「あいの沢遊々の森」を設定しました。

場所は村の北西部に位置する菅田国有林内で、面積は約32ヘクタールです。

当地は飯館村が観光振興の拠点として整備を進めている村民の森に隣接し、ミズナラやヤマボウシなど樹種も豊富であり、森林内の一部には奇岩が見られるなど変化に富んだところです。

今回の設定は村の強い要請に基づくものであり、菅野典雄村長から「素晴らしい場所に子供達のための

遊々の森が設定でき、大変嬉しい。今後、大いに活用していきたい。」との言葉が述べられました。

(森林ふれあい係長 矢吹正利)

不法投棄に関する講習会を開催

「村上支署」融雪期を控えた2月26日(月)当支署全職員を対象とし、「国民の森林」をクリーンにする活動を積極的に推進し、不法投棄防止のための知識を習得するため、地元神林村役場の大矢住民課長を講師に招き、関係法令等の講習会を開催しました。

講師から県内の不法投棄の現状や問題点などの話があり、特に国有林は地理的条件などから不法投棄され



講師の説明に熱心に耳をかたむける

易い場所・環境にあることを改めて痛感しました。

また、県民、民間団体等の幅広い協力を得て構築され、当署も構成員となっている「新潟県産業廃棄物不法投棄監視県民ネットワーク」の話では、不法投棄防止の意識向上の必要性、不法投棄を容易に通報できる体制の整備を図る事などの重要性を認識するとともに、県民総ぐるみの監視体制を確立し、不法投棄を見逃さないために築かれたこのネットワークを通し、森林管理署も関係機関や各市町村、地域住民等と連携を深めながら、パトロールの実施による不法投棄の早期発見に努めていくことを誓い、講習会を終了しました。

(管理係長 青砥一之)

森林技術センターで公開講座

「森林技術センター」森林技術センターでは、多くの皆さんに森林や林業について理解を深めていただくために森林・林業公開講座を開催しています。本年度第2回目は、3月6日に茨城県工業技術センター窯業指導所研修室において茨城大学理学部教授の堀良通氏を講師に迎えて開かれました。

講座は、堀良通氏の「日本の森林の特徴と持続可能性」の講演に始ま



講師の説明に熱心に耳をかたむける

り、その後森林技術センターが取り組んでいる研究課題「現地に応じた森林の多面的機能の発揮に向けた森林施業の確立」の発表を行いました。

今回は、用意した60部の資料もなくなり、席も増やすなど、これまでで最高の参加者数となりました。

また、「今回は参加できなかったが、次はいつ実施するのか」、「過去に実施された公開講座の資料はないか」等の問い合わせも多く、森林技術センターの公開講座が森林や林業に興味のある人にとって一定の評価を受けてきたものと考えます。

詳細については準備出来次第森林技術センターのホームページに掲載する予定です。

(広報連絡官 大蔵正則)

国有林野保護監視員 研修会を開催



浪岡署長から、竹田理事長(左)へ
委嘱状・腕章を交付

「上越署」2月28日(水)、妙高市内において、国有林野保護監視員35名の参加を得て研修会を開催しました。当署管内の笹ヶ峰高原夢見平地区等では入込者が増加しており、高山植物の盗採、踏み荒らし等が懸念されることから、「夢見平遊歩道を守る会(築田昇会長)」と「NPO法人妙高笹ヶ峰ファン倶楽部(竹田静夫理事長)」のご協力・ご推薦を得て、新たに23名の方に、保護監視員を委嘱することとしました。

意見交換等を行うために開催したものです。

研修会では、「ゴミは総量としては減っているが見えないところに捨てられている」、「一部の湿原で登山者が入って踏み跡ができていますので何とか対策ができないか」、「高山植物採取禁止の看板を増やしてほしい」など活発な意見等が出され、大変有意義なものとなりました。

(広報連絡官 谷口文敬)

初めて見る雪に感嘆の声!! カンボジア国研修生が 関東森林管理局管内で 研修を行う

「吾妻署」2月22日(木)と23日(金)の2日間に亘って、「カンボジア国中堅森林官能力向上研修」に係る研修生(研修生15名)が関東森林管理局管内で実施されました。

22日は局において、森林計画の講義を受けた後、局長から歓迎あいさつと意見交換が行われました。

その後、現場での実施状況を視察するため、吾妻森林管理署管内に向かい、翌23日は、草津森林事務所竹田首席森林官から草津地区における業務の説明を受けた後、国有林野活用事例として草津国際スキー場を視察しました。

一行は、初めて見る雪に触れ感激



初めて見る雪に大感激の
カンボジア国の皆さん

一杯の様子でした。

午後は、吾妻森林管理署において、森林計画の実行や違法伐採対策に関して、極印の使い方や分収造林の仕組み等について意見交換が活発に行われました。署長からは、「今回の研修が、カンボジア国の森林計画を樹立する上で役立つことを期待している。」旨の挨拶で、関東森林管理局における研修を終えました。なお、吾妻森林管理署における研修の様子は、2月25日付の地元新聞に掲載されました。(広報連絡官 関上辰弥)

お知らせ

利根沼田森林管理署根利森林事務所が平成19年4月2日(月)に新住所に移転します。

新住所 群馬県沼田市利根町根利

1445

電話・FAX番号は変わりません

流域管理システム

民国連携で推進を図る

3月8日(木)・9日(金)、第12回関東森林管理局管内流域管理システム連絡会議及び平成18年度流域管理調整官会議を合同で開催しました。

この会議は、新たな森林・林業基本計画の下で民国の一層の連携を図り、地域の特色やニーズに応じた多様な森林づくりや木材の安定供給を図ることを目的とし、現在、各都県で見直しを進めている「林業・木材産業構造改革プログラム」や、平成19年度からの「第三次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」の策定に向けて、各流域の課題、要望等について意見交換を行いました。(計画課)



民国合同で開催された
流域管理システム連絡会

森林官の一日

静岡森林管理署 表富士森林事務所 森林官 加沼 睦子

霊峰と古くから崇められる富士は山梨県と静岡県を跨ぎ聳える、日本一の高さを誇る山で、国内外を問わずその存在を広く知らしめています。

さてこの富士山、山梨県側は殆どが国有林ですが、静岡県側は、概ね標高1,000メートルから3,200メートルまでは国有林で、1,241.8メートル、4つの森林事務所が分担して受け持っています。私が務める表富士森林事務所は、南から南西にかけての3,737メートルが担当です。富士山の登山口としては最も高所に位置する富士



台風被害地から望む霊峰富士

宮口を擁す当事務所管内の森林は、御存知の方も多いと思いますが、平成8年に大規模な台風被害に見舞われました。その面積、富士山国有林だけで6,200ヘクタール。民有林と合わせた総面積、1,000ヘクタールに及びました。それを機にボランティアを受け入れ、被害地への植付が概ね片付いた現在も、下刈や保育間伐、枝打といった作業で多くの団体が富士山に関わっています。特に春先から秋にかけての休日は、ボランティア活動が盛んに行われ、技術指導などで間伐や下

刈作業に参加することが多く、また受け入れ準備のため保育間伐地の選定や調査をしたりという仕事に追われています。ボランティアによる下刈はほんの一部で、その殆どを請負事業により実施していますが、此処に来た当初、私は下刈面積が72ヘクタールあると知り度肝を抜かれました。これでも減ったのだと云われて、二度びっくりです。この下刈、林業ではきれいに刈り払って当然の作業と思っていました。この一年でその認識を新たにさせられました。富士

山はシカが非常に多く、ヒノキの苗への被害が深刻なのです。きれいに下刈をしなければ育たないような気がしますが、するとシカの害を受けやすく、食害によって苗木が枯れて出来た空間や皮が剥かれて間もない細い幹が眼に入り、きれいに刈り払うのが良いのかも思わず考えてしまいます。



シカに皮を剥かれたヒノキ

その張本人であるシカが憎いかといえ、ばそうでもなく、その愛らしさにカメラが手放せません。すらりとした肢体もよいですが、冬は体毛が黒っぽく、尻だけ白く自立ちます。それが緊張するとポンポンのようにひるがるのが堪りません。「ああ、触りたい」という衝動に駆られます。下刈の場所と作業班を追っかけるのに四苦八苦した平成18年の夏、「天然生林管理水準確保緊急対策」という事業が新しく始まりました。天然生林が主体となる国有林野で、近年入り込みが増加している山を中心に、人為による植生荒廃等の防止を図ることを目的に非常勤職員を雇用

し巡視等を行う事業です。富士山も対象となり、当事務所に配置された2名の巡視員は富士山の写真が印刷された葉を配りながら休日と平日、週三日、巡視と登山者の意識向上に努めてくれました。職員でも林業従事者でもなく、純粹に山が好きなのらの意見は、私がつたく意識していなかった、山を楽しみたい人の視点に立ったものであり、一般の人に国有林がどう見られているのかを知る良い機会になりました。富士山が外国の人に大変な知名度があると認識したのもこの時で、学ぶことの多い事業でした。

まもなく、一年が過ぎようとしています。まだまだ半人前ですが、この一年で学んだことを少しでも活かし、いい山にしていきたいと思いません。



葉を配り登山者に呼びかけるスタッフ

私の視点

市民の森づくり活動の中で感じていること

NPO法人いわきの森に親しむ会

理事長 松崎 和敬

会の創設

2001年7月から9月の間、森との共生をテーマに開催されたうつくしま未来博のパビリオンの一つに森のネイチャーツアー&森の学校がありました。愛地球博の森の学校と同じようなものです。ここに、ボランティア・スタッフの卵として参加し、どこにもある裏山でも、切り口次第でいろいろな活動ができることを教えてもらいました。と同時に、森の中での活動の面白さを体



夏の自然観察会

験することができました。

そこで、未来博終了後の2001年10月に森のネイチャーツアー&森の学校のいわき版を展開しようとボランティア・スタッフの仲間といわきの森に親しむ会を立ち上げました。その後、2004年6月には、会の目的を「市民の森づくり並びに森との付き合い方についての調査研究、啓蒙に関する事業を行い、森に親しみながら持続可能な地域づくりに寄与すること」と見直し、NPO法人の認証を受けました。現在の会員数は140名。

- (1)市民の森づくり事業（里地里山での農作業を含む）
 - (2)森との付き合い方の勉強、プログラム開発に係る事業
 - (3)自然案内人の育成ならびにインタープリテーション事業
 - (4)森林や林業に関する啓蒙活動事業
 - (5)森に関する各種情報の受発信事業
- 活動拠点としては、市街地周辺の里地里山9ヶ所と水源かん養保安林である国有林1ヶ所の10ヶ所あり、その面積は約110haになります。



森林内での体験活動

心掛けていること

5余年の活動の中で、第一に心がけていることは、「安全第一に楽しく」ということです。

当初は手作業中心でしたが、現在はボランティア用に工夫した作業機械の研修を7日間実施した上で機械による作業も行っています。1日の活動時間は、原則として9時〜12時の3時間とし、昼食後解散としています。午後に調査や観察会を行うこともあります。

夏場は暑さや八手対策の関係から山仕事は原則として休み、11月〜翌5月頃の間を山仕事にあてています。夏場は田んぼ・畑作業と研修会、勉強会をしております。自然観察会や調査活動は通年行っております。

ここ数年前から力を入れていることは、いろいろな活動にできるだけ「食」を加えるということです。四季折々の野山の恵みを上手に利用する

努力をしています。

目標の実現に向けて

私たちNPOの役割は

- (1) 森林の多面的機能についての理解を、市街地に住む市民に自然体験活動を通して深めてもらうために活動すること
 - (2) 流域単位に、森・川・海の自然を流域全体の住民で守り育ていくことの必要性を訴え、理解者を増やすこと
 - (3) 林業関係者や中山間地で生活している人達に対する熱烈なサポートになること
 - (4) できるだけ木を使う、できれば地元の木を多く使う社会の実現に向けて働きかけること
- 今後も里地里山を中心に一年中活動を続けながら森林ボランティアのNPOとして努力していきたいと思



子供たちの間伐体験

「平成18年度関東森林管理局 国有林モニター会議」を開催

関東森林管理局では、もっと国有林について知りたいという国民の皆様に対し、国有林の役割や現状を御理解いただき、国有林の管理・経営に皆様の声を役立てていく取組の一環として、平成16年度に「国有林モニター」制度をつくり、平成18年度は70名の方に国有林モニターとして活動いただきました。

去る3月6日(火)には「関東森林管理局国有林モニター会議」を群馬森林管理署管内の観音山丘陵地区において、モニター13名の出席の下で開催しました。



中原群馬署長の説明に熱心に耳を傾ける
モニターの皆さん

当日は天候にも恵まれ、モニターの方たちは国有林内を散策しながら、沖電気工業(株)との協定に基づき社員

ボランティアで整備している森林などを視察しました。

山川局長をはじめ計画部長、群馬森林管理署長等の説明に熱心に聞き入っていたのが印象的でした。

その後、会場を関東森林管理局大會議室に移しての意見交換会の中では、国有林で取り組んでいる様々なことをもつとPRすべき、スギのみではなく広葉樹なども植えるべき、ボランティアやイベント等の情報が欲しいなどの活発な意見が出されましたが、初めて国有林の仕事を目にした驚きと共に、「今回参加して良かった」という印象を参加者に持つていただいたことで、盛会裏に終了することができました。(企画調整室)

一枚の写真



太郎沢栈道竣道記念
(昭和18年9月)

この一枚は、太平洋戦争が中盤にさしかかり、船舶の需要が増す中で軍用材を調達するために、当時の大子営林署太郎沢国有林から常陸大子駅までの間、約2キロメートルを木馬で搬出するために、栈道を作設して完成したときの記念写真です。

材はスギが中心ですが、大きなものでは木馬に乗った長さから推定すると、長さが6尺から8尺程度であり、末口も50センチ程度はあるように

見受けられます。

材は常陸大子駅で貨車に積み込まれて、海軍の造船所に運ばれたものと思われます。

服装も様々であり、詰襟の制服を着用しているのは営林署員ですが、作業員の服装は様々であり、足元を見ると大部分は地下足袋にゲートル巻きですが、中にはワラジ履きの人も見受けられます。時代を感じさせる一枚です。

(茨城署 広報連絡官

井坂昇一)

「グリーンフェスタ2007」 開催のお知らせ!!

来る4月29日(祝)、午前10時より午後3時まで関東森林管理局でみどりの月間のイベント「グリーンフェア2007」を開催致します。



丸太より、息が切れました...

当日は、森林管理局の前庭で、緑の募金にご協力いただいた方への「緑化苗木」(ライラック他4種類280本予定)をプレゼント・大ノコギリを使った丸太ぎり体験、木のコースターづくり、小枝の自由工作(もっくん作り)や、庁舎内で木の葉のしおり作りや「森林のかかるた」大会など、親子やお友達で楽しめる内容が盛りだくさんです。

春の暖かな陽気の中、みなさんお誘い合わせの上、ぜひお出かけ下さい!
(指導普及課)

発行所 関東森林管理局
編集 総務課
TEL (027) 210-1158
FAX (027) 210-1159

